



中小・地場組合 交渉促進ニュース

No.2

news

発行：日本労働組合総連合会 新潟県連合会
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館内 TEL 025-281-7555/FAX 025-281-7556
発行人：小林 俊夫 編集人：遠藤 大介

2026春季生活闘争 連合新潟 回答・妥結集計状況 (4月17日公表)

回答を引き出した91組合 (32,884人) の定昇相当込み賃上げ加重平均は、平均賃金方式で14,726円・4.72%、300人未満の中小組合は56組合 (5,372人) で11,109円・3.97%となった。賃上げ (ベースアップ) 分が明確に分かる組合の賃上げ分加重平均は10,782円で前年と同水準となり、企業規模や産業によって状況は異なるものの、賃上げの勢いは継続しているといえる。

■ 定昇相当分込み賃上げ集計 (集計組合員数による加重平均)

回答・妥結	集計組合		2026年回答・妥結 (4月14日集計)		前年同時期比較	
	組合数	組合員数	金額	率	金額	率 (ポイント)
計	91	32,884	14,726	4.72	213	△ 0.12
300人未満	56	5,372	11,109	3.97	△ 229	△ 0.31
99人以下	23	985	10,061	4.10	883	0.36
100~299人	33	4,387	11,345	3.95	△ 478	△ 0.46
300人以上	35	27,512	15,432	4.87	300	△ 0.09
300~999人	25	9,476	14,877	4.83	1,587	0.40
1000人以上	10	18,036	15,723	4.89	△ 377	△ 0.35

!!! こだわろう! 暮らしの向上
ひろげよう! 仲間の輪

■ ベースアップ分 (集計組合員数による加重平均)

	回答・妥結額 (組合数)	昨年同時期 回答・妥結額
計	10,782円 (79組合)	10,701円 (88組合)
300人未満	9,219円 (43組合)	10,643円 (40組合)
300人以上	11,072円 (36組合)	10,710円 (48組合)

■ 一時金集計 (集計組合員数による加重平均)

年間	金額	組合数	組合員数	金額	昨年同時期比較
			21	5,166	1,362,183
月数	月数	組合数	組合員数	月数	昨年同時期比較
		31	12,708	4.40	0.07

夏季	金額	組合数	組合員数	金額	昨年同時期比較
			28	6,866	604,741
月数	月数	組合数	組合員数	月数	昨年同時期比較
		36	8,811	2.10	△ 0.06

連合本部 回答・妥結集計状況 (4月17日公表)

■ 月例賃金賃上げ集計 (定昇相当分込み)

集計組合員数による 加重平均	集計組合		2026年回答・妥結 (4月14日集計)	
	組合数	組合員数	金額	率
平均賃金方式	3,365	2,498,425	16,879	5.08

集計組合員数による 加重平均	集計組合		2026年回答・妥結 (4月14日集計)	
	組合数	組合員数	金額	率
有期・短時間労働者	時給	250	741,996	80.29 ※6.61
	月給	80	19,763	12,301 ※5.05

※概算値

「賃金は上がっていく」ことを実感しよう! 連合新潟労働条件委員会 副委員長 関川 武

今春闘の取り組みに対して構成組織、加盟組合に厚く御礼申し上げます。

さて2026年度春季生活闘争は、物価上昇を上回る賃上げの実現や格差是正を前進させるため賃上げ分4%以上、定期昇給相当分を含め6%以上を目安に、また、中小組合や有期・短時間・派遣等で働く仲間の賃金「働きの価値に見合った水準」に引上げ、「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善をめざし、労使交渉をすすめています。

連合新潟は大手組合と中小組合の賃金格差拡大防止の観点から、3月下旬から4月にかけて交渉の山場を迎える中小・地場組合にむけて、妥結ミニマム基準を、4,500円 (賃金カーブ維持相当分) と5,500円以上 (賃金改善分) = 10,000円以上と設定し取り組んでいます。

第5回集計で回答・妥結報告があった137組合のうち、集計可能な結果は2025年度同期と比較して、加重平均の金額がプラス213円、率がマイナス0.12ポイントであり、単純平均は金額がプラス1,002円、率がプラス0.18ポイントとなっています。

特殊すべきは、従業員99人以下と300~999人以下の加重および単純平均が前年度を上回っている交渉結果が出ています。

未組織労働者に対して労働組合の有無で賃金改定に差が生じていることや 処遇改善につながり、そのことが経済の好循環となっていることをアピールしていく必要があります。

「働くことを軸とする安心社会」に向け、格差是正と分配構造への転換、そして民間労働組合の回答・妥結状況が地域別最低賃金や人事院勧告などの波及に向け、最後の最後まで組合員のため、2026春季生活闘争勝利に拘り、共に頑張らしましょう。

◆ 連合新潟 重点項目への取り組み (連合新潟第5回集計・4月17日公表)

※下表は主だった項目を抜粋して掲載しています。調査全体は連合新潟ホームページからご確認ください。



1. 有期・短時間労働者の賃金改善への取り組み			
時給引上げ要求 (組合数)		月給引上げ要求 (組合数)	
1. した	5	前進回答	1
2. しない	9	現状維持	2

2・3・4の取り組みについては、春季生活闘争だけでなく、通年での取り組み課題としているため、要求と結果の件数が合わない項目もあります。

要 求 事 項	要求・取組 件数	(要求しなかった内訳)		回答・妥結の内訳	
		取り組ま なかった	すでに 取り組み (導入)済	前 進	現状維持
2026.4.17公表					
2. 企業内最低賃金の締結についての取り組み					
●すべての労働者を対象とした企業内最低賃金の協定締結をめざす	4 件	6 件	5 件	2 件	4 件
●協定締結水準として1,300円以上をめざす	2 件	13 件	0 件	0 件	2 件
3. すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善／ワークルールの取り組み					
(1) 「豊かな生活時間の確保」と「あるべき労働時間の実現」の取り組み					
●36協定の点検や見直し (下記 a)～c) は内訳)	7 件	8 件	63 件	2 件	16 件
a)36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	1 件	4 件	21 件	0 件	6 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	3 件	2 件	21 件	1 件	5 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	3 件	2 件	21 件	1 件	5 件
●年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み (下記 a)～c) は内訳)	26 件	26 件	26 件	1 件	23 件
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	1 件	2 件	2 件	0 件	8 件
b) 年休取得率60%をめざす。(年休取得率の全国平均が62.1%)	1 件	7 件	14 件	1 件	7 件
c) 年休取得率100%取得をめざす。	24 件	17 件	10 件	0 件	8 件
(2) すべての労働者の雇用安定や処遇改善と均等・均衡待遇実現への取り組み (有期・パート・派遣労働者、他)					
●基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	2 件	11 件	13 件	0 件	7 件
●一時金支給の取り組み	3 件	9 件	14 件	0 件	8 件
●社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	0 件	9 件	16 件	0 件	7 件
●60歳以降の雇用と処遇に関する取り組み	24 件	21 件	28 件	9 件	14 件
(3) 障害者雇用に関する取り組み					
●障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	1 件	11 件	13 件	0 件	6 件
(4) 治療と仕事の両立支援に関する取り組み					
● 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組み	4 件	7 件	14 件	3 件	5 件
4. ジェンダー平等・多様性の推進					
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善に向けた取り組み	1 件	11 件	11 件	1 件	5 件
● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進展を確認する取り組み	0 件	11 件	12 件	0 件	4 件
● カスタマーハラスメント対応措置に関する取り組み	0 件	16 件	7 件	1 件	4 件
● 改正育児・介護休業法施行に向けた取り組みと、育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	4 件	6 件	13 件	0 件	5 件

連合新潟
Facebook
 いいねしてね!

YouTubeチャンネル
連合新潟TV
 チャンネル登録をお願いします!